

公的機関の発行する身分証明書の提出について

次の証明書を令和7年9月19日（金）までに必着するよう郵送してください

「身分証明書」（本籍のある市区町村役場発行）

申請手続きの方法は、各市区町村役場により異なりますので、必ず確認してください。
また、「戸籍謄本や抄本」、「住民票」と間違える方がいますので、必ず「身分証明書」の発行を申請してください。

★ 提出をする前に

- ・ 証明書の右上に受験番号を鉛筆書きしてください。
- ・ 身分証明書の本籍地欄を黒色のマジック等で黒く塗りつぶしてください。

【黒く塗りつぶす例】

本籍 埼玉県〇〇市〇〇3丁目15番 → 本籍 **埼玉県〇〇市〇〇3丁目15番**

※ 共通事項

- 1 この書類は、地方公務員法第16条に規定する地方公務員としての欠格条項該当の有無を確認するためのものです。
- 2 身分証明書の申請方法について不明な点がある場合は、本籍のある市区町村役場にお問い合わせください。
- 3 郵送は、簡易書留又は特定記録郵便で郵送してください。

<送付先> 〒330-8533
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
埼玉県警察採用センター
0120-373842（合格者専用フリーダイヤル）
（平日午前8時30分から午後5時15分までの間）